



## ツインプラザ図書館からお知らせ

★3月の休館日 4日・11日・18日・21日・25日・26日

★開館時間 AM9時30分～PM7時 ☎0279-76-3115 FAX0279-76-3116

★新刊情報 【一般書】約140冊

【児童書】約70冊

「伏見宮」	浅見 雅男	「い・じ・め」	岡崎いずみ
「拉致と決断」	蓮池 薫	「元祿の雪」	斉藤 洋
「元気塾弁」	牧野 直子	「劇団6年2組」	吉野万理子
「八重の桜1」	山本むつみ	「新世界へ」	あべ 弘士
「孤愁」	新田 次郎	「まゆげちゃん」	真珠まりこ

★この一冊『本屋さんで本当にあった心温まる物語』川上徹也/著、あさ出版、2012・11 被災地の仙台で百人以上に回し読みされた週刊少年ジャンプ。町に書店を誘致した主婦達の活動など。実際にあった28の物語を紹介しています。  
『こどものおなかの病気』五十嵐隆/監修、新井勝大/著 メディカルトリビューン、2012・11 腹痛、便秘、下痢、嘔吐など子どものお腹の病気を小児科のエキスパートが解説しています。親として気を付けたい事をまとめた一冊です。

★ひとこと…図書館にない本を県立図書館などから取り寄せる事ができます。詳しくは職員までお問い合わせください。

## —「早割」・前納がお得です— 平成25年度国民年金保険料のお知らせ

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は月額**15,040円**です。

平成25年度分の国民年金保険料納付書は、4月初めに日本年金機構から「国民年金保険料納付案内書」と一緒に送られます。

保険料の納付には口座振替の「<sup>はやわり</sup>早割」がお得で便利ですので、ぜひご利用ください。これは、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月当たりの保険料が**50円**割引になる制度です。また、一度手続きをすれば、その後は毎月の保険料が指定の預貯金口座から定期的に引き落とされるので、納め忘れの心配もありません。

この「早割」制度をご希望の方は、①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号の分かるもの（年金手帳、国民年金保険料納付書など）を持参のうえ、金融機関または

は年金事務所へお申し出ください。

また、国民年金保険料を一括して納める「前納」制度があります。現金での納付を希望される方は「国民年金保険料納付案内書」に付いている「前納納付書」を使用して、納付書の使用期限までに金融機関等で納めてください。

1年分の保険料を前納すると**3,200円**が、6カ月分の保険料を前納すると**730円**が、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割引になります。

なお、保険料を前納した期間中に、就職して厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。

くわしくは、年金事務所へお問い合わせください。

・**渋川年金事務所 国民年金課** (☎0279-22-1607)

## 平成25年度国税専門官採用試験

**受験資格** 1 昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの者  
2 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもので、大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者、又は人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

**試験の程度** 大学卒業程度

**申込期間** ・インターネットの場合 4月1日(月)9時～11日(木)  
・郵送・持参の場合 4月1日(月)～2日(火)

**申込方法** インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>) から申し込むか、希望する第1次試験地に対応する国税局又は国税事務所に申込書を郵送又は提出。

**試験日** 第1次試験 6月9日(日)  
第2次試験 7月16日(火)～7月23日(火)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

**試験地** 第1次試験 高崎市ほか  
第2次試験 さいたま市ほか

**問い合わせ先** ・インターネット申し込み 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311  
・それ以外の申し込み 関東信越国税局人事第2課試験係 ☎048-600-3111

## 自動車税についてのお知らせ

### 自動車の登録手続きはお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

○ 毎年、5月に納税通知書を発送すると、次の内容の問い合わせがよくあります。

- ★下取りに出した自動車の納税通知書が送られてきた。
- ★前に知り合いに譲った自動車の納税通知書が送られてきた。
- ★使用せずに庭に放置してあるだけの自動車の納税通知書が送られてきた。
- ★転居し、住民票も変更してあるのに納税通知書が届かない。

○ 次のような場合には、平成25年3月29日（金）までに運輸支局で必ず手続きを行ってください。

- 【変更登録】…住所、氏名に変更があった場合
- 【移転登録】…自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡したりした場合
- 【抹消登録】…自動車を使用しなくなった場合

○ 運輸支局での登録手続きがされないと、

既に使用していない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かないなど、トラブルの原因となります。

手続きを販売業者等に依頼した場合は、必ず手続きが済んでいるかご確認ください。

○ 転居等により住所を変更（住民票の変更手続き済み）したが、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、「ぐんま電子申請受付サービス」で納税通知書の送付先を一時的に変更することができます。

詳しくは、ホームページ →

群馬県 自動車税 電子申請

検索

### 問い合わせ先

自動車税について 群馬県吾妻県税事務所 ☎0279-75-3300

群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

自動車の登録について 関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021

※軽自動車、バイクには軽自動車税が課税されます。軽自動車税については、町村役場にお問い合わせください。

平成26年歌会始  
お題が定められま  
した

### お題「静」

※お題は「静」ですが、歌に詠む場合は「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐」、「動静」のような熟語にしても、また、「静か」、「静まる」のように訓読しても差し支えありません。

詠進の締切 9月30日

送付先 〒100-811

1 宮内庁

※封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ方法 宮内庁式部職（送付先と同じ住所）宛に、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日までに郵送してください。

※詳細につきましては、宮内庁ホームページをご覧ください。